

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

COOLS	
H	P

経済常任委員会会議 録			
日 時	平成 18 年 11 月 17 日 (金)	開 議	午後 1 時 0 0 分
		散 会	午後 2 時 2 5 分
場 所	第 2 委員会室		
議 題	継 続 審 査 案 件		
出席委員	大島委員長、古沢副委員長、小林・佐々木(茂)・山口・見楚谷・佐野 各委員 (井川委員 欠席)		
説明員	経済・港湾 両部長、農業委員会事務局長 ほか関係理事者		
別紙のとおり、会議の概要を記録する。			
委員長			
署名員			
署名員			
書 記			

～ 会議の概要 ～

委員長

ただいまより、委員会を開きます。

本日の会議録署名員に、佐々木茂委員、山口委員を御指名いたします。

継続審査案件を議題といたします。

この際、理事者から報告の申出がありますので、これを許します。

「ホタテ養殖施設の被害状況について」

(経済) 水産課長

ホタテ養殖施設の被害状況についてであります。祝津沖にあるホタテ養殖施設が9月19日、20日の台風13号により被害を受けました。ホタテ養殖漁業者において被害状況の把握あるいは自分の船や300トンの引揚げ能力を有する起重機船を用船し、10月6日までにおおむね被害施設の回収を終えました。

被害状況であります。施設が193基あるうち115基に被害がありました。施設被害としてホタテの基本施設や養殖かごなどで1億284万6,000円、ホタテ被害として稚貝、半成貝、成貝合わせて3億487万5,000円の合計4億772万1,000円となっております。

今後の復旧予定等についてであります。漁業者は被害のなかった78基の施設で養殖している半成貝については、10月末から東北方面に現在出荷中であります。稚貝については、来春の3月末から4月にかけて道北の枝幸町等に出荷を予定しております。

小樽市漁業協同組合では、これまで12トンブロックをアンカーとして使用していましたが、固定力不足で施設を支えきれなかったことから、明年6月をめどに25トンブロックと打ち込みアンカーでの施設整備を計画しており、その事業費は約1億3,600万円となっております。

これに伴い、この14日に北海道に対し、事業費の2分の1補助を受けることのできる地域政策総合補助金の補助申請をしたところであります。また、道の補助が決定した場合、補助金は市の会計を通して支出されますので、時期にもよりますが、第4回定例会の補正あるいは専決処分で予算化することが考えられますので、その節はよろしくお願いいたします。

なお、10月7日から9日の低気圧により、市内にあるサケ定置網17か統のうち、11か統で2,997万円の被害がありました。北海道から復旧に向けて融資要望の調査がありましたが、漁業者からは融資を受けることなく、自力で再整備をするとの考えが示されております。

委員長

「平成18年度石狩湾新港管理組合一般会計補正予算案について」

(港湾) 港湾整備室大野主幹

平成18年度石狩湾新港管理組合一般会計補正予算案について、去る11月1日付けで管理組合から事前協議がありましたので、説明いたしたいと思っております。資料をごらんいただきたいと思います。

このたびの補正は、中央地区3工区の埋立事業に係る元利償還の財源について、当初予算では諸収入として仮計上をしていたものを、総務省及び金融機関との協議の結果、元金10年据置き一括償還の臨海土地造成事業の元利金債で対応することとしたため、歳入のうち諸収入を21億7,200万円減額し、組合債を同額増額するものであります。これによる歳入歳出の合計額、母体負担金については変更ございません。

以上が補正予算案の概要でございますが、市といたしましては、同意してまいりたいと考えております。

なお、本補正予算案は、来る11月20日開催予定の平成18年石狩湾新港管理組合議会第3回定例会に諮られる予定でございます。

委員長

これより、一括質疑に入ります。

なお、質問の順序は、共産党、自民党、公明党、平成会、民主党・市民連合の順といたします。

共産党。

古沢委員

報告事項に限って伺います。

ホタテ施設被害にかかわる問題について

最初に、ホタテ施設被害にかかわる問題ですが、被害総額が約 4 億円、これは施設被害と出荷等にかかわるホタテ被害に関しての被害額ですから、これに関連するとか、この周辺被害といいますか、これを考えれば、相当な被害に上るだろうというふうに推定はされます。ホタテ被害約 4 億円のうち、施設被害に関連して地域政策総合補助金、これの導入の道が開かれたという報告だったのですが、最初にそもそも論で伺いたいと思うのですが、この祝津沖のホタテ養殖事業というのは、いつからどういう位置づけで開始された事業であったのか、伺います。

(経済) 水産課長

このホタテ養殖施設等についてですが、小樽市と小樽市漁業協同組合とが相談しまして、昭和55年、56年に小樽でホタテ養殖ができないかということで調査等をしまして、その結果めどがたったということで、昭和57年度に小樽市漁業協同組合のホタテ部会単独で施設整備を始めまして、58年、59年には国の補助事業、地域沿岸構造改善事業、よく新沿構と言われるような形の事業ですが、それらの事業で実施しております。なお、引き続き昭和60年、61年には、北海道の補助事業の日本海漁業振興特別対策事業、これを導入して施設整備を漁業者の方で図っております。

古沢委員

昭和57年までは漁業協同組合のいわば単独事業として、特に昭和57年度には3,000万円弱ほどの事業費を投入して試験的に始めていたものですね。昭和58年から4か年間、地域沿岸構造改善事業が2か年間、日本海漁業振興特別対策事業で2か年間、都合4か年間にわたって国費と道費が投入されて事業が本格的に進められました。伺いましたら、およそ概算ですが、1億円弱、国費で3,400万円弱ぐらいでしょうか。道費で1,500万円強、これに漁業協同組合が三千七、八百万円ぐらいですね。それに北海道の水産会推進交付金が350万円ほど、都合1億円弱、9,000万円ぐらいだと思いますが、これらの事業費を投入して、本格的に始まったものです。昭和58年の議会の会議録並びに小樽市史の水産業のところをひもとけば、この位置づけがはっきりするのですが、昭和58年の第1回定例会で市長が答弁されておりますが、要約しますと、このホタテ貝の養殖事業というものは、管理型漁業への第一歩として小樽では本格的な事業とするために進めるものだということふうに答えています。これが実はホタテ養殖事業になっているわけです。比較的経営的にも安定して、小樽の水産業の中で言えば、優等生と言っていいのでしょうか。漁業者の皆さんに聞きますと、沿岸漁業関連で言えば、2割ないし2割強ぐらいはこのホタテ養殖業が占めるのではないかと、そういうところまで成長してきている事業です。

この養殖事業が台風13号の予期しない、これは後ほど科学的に研究し、検討され、対策が講ぜられる必要があると思いますけれども、一気に水温が5度前後低下をする。強い潮流などが相まって、施設被害になったわけですが、これも。

そこで伺いたいのですが、道費の投入は地域政策総合補助金です。地域政策総合補助金制度ができた中、平成16年か17年だと思いますが、当初のメニューに上乘せし、追加事業メニューとして加わったのが、今回申請して適用されようとしている浜の改革推進事業というものです。当然、災害復旧という位置づけではなくて、この浜の改革推進事業というのは、事業で言えば、どういう位置づけの事業になるのですか。

(経済) 水産課長

水産関係の新しい時代あるいはそういう技術導入とか協業化とか、そういうことに対する補助ということで、水産関係の経営改善とか、あるいは労働環境の改善とか、そういう面も含めた事業になるかと思っております。

古沢委員

いわば新技術導入、新規事業として交付対象になるのだと思うのですが、これまでの基本施設であるアンカーブロック、1基12トンですが、これが実は物によっては1.5キロメートルも海中で飛ばされるというような異常事態になったのですが、この対象事業の中で新規事業として1基25トンのアンカーブロックを入れると。それから、12トンの既存のブロックで被害に遭わなかったものについても、それを支えるパラシュートアンカーというか、くい打ちをして支えると、そういうような事業を行うことになると思います。

実は、これが見通しとして示されるまでに、私たちは何度か浜に足を運びました。ホタテ養殖に従事をする漁業者との懇談会も都合2回ほど重ねていますが、この補助金の見通しが示されるまでは、相当深刻でした。実際に今報告にあったような見通しが漁業者に伝えられる中で、これで来年以降何とかまた持ち直したいと、見通しが出てきたのではないかというふうに変に歓迎されているということも、伝えておかなければいけないと思うのです。

しかし、最初に言ったように、施設被害、ホタテ被害以外の被害などを考えれば、これで果たして大丈夫かという心配は私にあるわけで、そういうこの基本被害にかかわって、その周辺被害の実態調査といいますが、早急に把握しなければいけないと思うのですが、どのようなことを今考えていますか。

(経済) 水産課長

現在まで、ホタテの施設の回復に向かってということで、水産サイドも事業あるいは状況把握に努めてきました。今、一段落した中で、これから今ホタテの生産が一部これから来年にかけて生産がとまるケース、例えば、半成貝などについては来年の秋は出荷できないだとか、そういう部分もありますので、それに携わる人々あるいは運送業者の方、関係ある方がいますので、それらについての状況なんかについてこれから、把握していきたいと思っております。

古沢委員

報告された被害額のうちの4分の3が出荷等の減、それに伴う被害ですから、そのダメージは極めて大きいのですが、関連して言えば、9月にこの被害がありましたけれども、本来であれば、出荷に伴ってそれぞれの漁業者の下に10名ないし十二、三名の人が雇用されているわけですが、実際はその雇用している人たちが従事すべき仕事のかなりの部分が被害を受けてしまったわけです。出荷すれば当然収入があるわけですから、人件費、その他はやりくりはつくのですが、やりくりの見通しのないままにそうした従業員といいますが、そういう人たちを雇用しなければいけない。一漁業者で言えば、一月約200万円の人件費が必要だというふうに言われている。そういう状況などの被害実態もきっちり把握していく必要があるし、特に答弁にあったように、来年1年間が一つは大変な時期なのです。施設設備は今年と来年にかけてやるのでしょうから、当然稚貝なんかはある程度カバーできると思いますけれども、今年の被害を受けて、来年、本来は半成貝にして出荷をしなければいけないというのが、そういう意味では来年にも引き続きこういった影響というのは大きく及ぶわけでして、こうした問題の中で、雇用問題化してくるのではないかという心配は一つあります。こういったことに対する支援策等も検討しなければいけないというふうに私は思っています。

同時に、施設のかなりが被害を受けていますから、それを回収して、そして新しい施設を入れていかなければいけないわけです。被害を受けた海面といいますが、そこはもう仕方がないからといって、別の畑を開墾してそこに種を植えるというわけにはいかないのです、あそこは。いろいろな漁業権利が絡んでいますから、海面としては極めて制約されているところなので、どうしても回収して、新しい施設を入れていかなければならないと、そういう作業が伴うのですが、この回収費用も聞きましたら、例えばこのブロック回収などにクレーン船が必要になるので

すが、300トン型のクレーン船が必要になるそうです。通常で言えば、1日これをチャーターする、借り上げるためには、1日100万円だそうです。ですから、来年の作業に入る前に、1月から3月期はあの海域は非常に荒れますし、波も立ちますから、実際にそういう作業というのは、通常の漁業でも月に何日か出られればよいというような海域なのですが、そういう回収作業も追っかけやはり春に向けてということになるでしょうから、そうすると1週間なり10日、こうした台船も借り上げなければいけない。こういうようなことを含めた回収作業に要する費用負担というの、相当額に上るのではないだろうか。

さらには、新規事業としてアンカーブロックを製作する。そのために、その製作をする場所を確保しなければいけないのですが、勝納ふ頭に新規ブロックの製作ヤードを設けることになると思うのです。その場合に、港湾施設の使用料は出てきますね。こういった負担をどうするかという問題。

さらには、新規事業で設置されるこれらの基本施設については、設置者が漁業協同組合になりますから、対象事業者が漁業協同組合になるわけで、漁業協同組合の施設になるわけですね。そうすると、個々のホタテ漁業者は今度漁業協同組合からこれらの施設を、例えば10年なら10年という期間で借りるということになるわけです。これも施設使用料など、こういった負担なんかも相当それぞれ漁業者にはかぶさっていくと。

こういったことを考え合わせますと、道費で、先ほどの報告では1億3,600万円、その2分の1ですから6,800万円、この道費で来年以降頑張るといって意味で行政の支援策としては大いに歓迎されているのですが、これでいいのかという問題はどうしても残るのです。小樽の水産業の柱、漁業者に聞いてみましたら、要するに管理型漁業で言えば、今はウコとホタテが小樽の水産業の中で言えば二本柱と言われるほどのホタテ養殖ですから、それに関して市としての支援策、今言ったようなことを含めて、ぜひ検討しなければいけないのではないかと。具体的に示してあげなければいけないのではないかとこのように強く思うのですが、この点についてはいかがでしょうか。

(経済)水産課長

今、被害状況あるいは周辺の問題あるいはそういう今後の対策ということで、お話しいただきましたけれども、私どもとしまして、漁業協同組合等ともまた一段落という表現は変ですが、まずは施設の改修に向けては北海道の手続きを今一步踏み出したと。今後また細かい部分についての今お話があったようなケースもあろうかと思っておりますので、漁業協同組合とよく相談して、どういうことができるのかできないのか、それらについてまた検討してまいりたいと思います。

古沢委員

この問題はこれにとどめますけれども、先ほどの報告の中では、14日に道に対して申請した。通常地域政策総合補助金の場合は、対象事業者と交付する道との関係でやりとりが行われるのですが、この浜の改革推進事業というのは、間に市が入ります。これは他のメニューと少し違うのです。ですから、市が申請して、交付金は市を1回くぐるので、順調にいけば、第4回定例会で補正予算にのってくるという話になりますから、当然第4回定例会で改めて伺う機会が出ると思いますし、それまでにできるだけ具体化できるものは、市として何ができるかという点については、示せるものは示すようにしてほしいというふうに思うのですが、いかがですか。

(経済)水産課長

今回14日に浜の改革推進事業の補助申請をしております。地域政策総合補助金につきましては、水産関係だけでなく、北海道でいろいろなメニューを持った事業なものですから、その交付決定がいつ来るか、ちょっと判断できません。それで、交付決定の有無にかかわらず、先ほども申しましたように、漁業協同組合等とも、また何ができるかできないのか含めて検討したいと思っておりますので、そういう部分で御判断いただければと思います。また、第4回定例会に間に合わない交付決定でしたら、やはり先ほど言いましたように、専決処分等をお願いするケースもありますので、またそれもあわせてよろしくお願ひしたいと思ひます。

古沢委員

第 4 回定例会中に全部とは言いませんけれども、いろいろ検討して行って、というのは、今まさにそういう来年少降の立ち上がりのために現場というか、漁業者の皆さんが頑張っているわけで、そうすれば、平成18年度、19年度の補助事業でもアンカーブロックの製作、その他が入っていくわけで、先ほど言ったような港湾施設の使用料だって、それに伴って出てくるわけですから、できるだけ具体化できるものはまとめてでなくて、一つ一つ具体化できたものからはっきり示してあげるといのは、文字どおり支援策になると思うのです。ですから、12月の議会の中ででもそういったものが示せるものが出るように頑張ってもらいたいと思うのですが、この点だけは念を押します。

経済部長

先ほどから水産課長から答弁させていただいておりますけれども、確かにこの道の地域政策総合補助金ですけども、市民あるいは道民に対する安定した食糧供給を達成していかねばならないということの趣旨で、こういった助成事業があるわけですけども、しかしながら、あくまでもやはりこの事業そのものは、漁業者にとっての民間事業の一つだろうという一つの視点もあろうかというふうには私は思っております。そういった意味では、今回この補助申請が後志支庁に出されておりますけれども、まだはっきり明確な内容にはまだなっていないのもまた事実です。ですから、今後、漁業協同組合を通して市に対して何らかのまた要請があろうかというふうには思っておりますので、私どもとしてはやはりそれがいわゆる一つの民間の事業であるということもひとつ側面としてあります。いわゆる資金としての収支計画とか、経営計画とか、借入金の償還計画とか、いろいろな側面もあるわけですので、そういったことを総合的に勘案しながら、漁業協同組合から要請があれば、これから検討してまいりたいというふうには思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

古沢委員

あえて言うこともないのですが、最初に言いましたように、民間の事業であるというのは、まさにそれはそれとして間違いのないことだと思うのですが、大げさに言えば、国家プロジェクトでもあったのではないですか、これは。しかも昭和58年第 1 回定例会の市長答弁にもあるように、市にとって水産業というのは、重要産業だと位置づけていますから、その重要産業である水産業のうち、管理型漁業についての第一歩だと位置づけて始まった事業でもあるわけです。市としても、確かに補助金だとかそういう形での支出はいろいろ調べたけれども、浮かび上がってくるものはありません。けれども、それに関連して周辺のいろいろな支援策に市費も投入されていることは事実だと思うのです。ですから、そういったことを踏まえて、しっかりと対応していただきたいと、あえてお願いしておきたいと思ひます。

石狩湾新港中央地区 3 工区について

もう一つ、石狩湾新港中央地区 3 工区の問題です。

これもそもそも論を伺います。この際、改めて会議録を平成 6 年ぐらいまでさかのぼって読み直して、なるほどというふうにしたところがあるのですが、中央ふ頭の埋立事業、1 工区、2 工区、3 工区とありますが、今問題になっているのは 3 工区ですが、そもそもあそこの埋立事業というのはどういう経緯、経過をたどってきたのか、簡単に説明してください。

(港湾) 港湾整備室大野主幹

中央地区の埋立事業の計画の経過でございますが、まず昭和47年に港湾計画新規計画が立てられた折に、その時点で危険物取扱施設としての埋立地として中央地区が位置づけられてございます。それで、公有水面埋立法により埋立てをするということでございまして、昭和58年にまず公有水面埋立法の免許を取得しております。その後、昭和62年に期間伸長し、またさらに平成 2 年に期間伸長をし、平成 7 年にまた期間伸長をして、現在に至っているわけなのですが、こういう埋立法上の期間伸長をしながら、1 工区、2 工区、3 工区の埋立事業を竣工させてきております。ちなみに、中央地区 3 工区の埋立事業につきましては、平成 8 年度から11年度まで 4 か年をかけて行った

事業でございます。

古沢委員

これは 3 工区の平成 18 年度からの一括償還と関係する問題で、これまで何度か議論してきました。各母体負担の問題で言えば、今 1 年間に小樽市の場合、管理組合負担金が約 4 億 5,000 万円、これが 8 億円にもなってしまうのではないかという議論もしてきました。今回、同意を求めるといことで報告があったのは、実はそうはできないと。これは小樽市だけに限らず、石狩市も北海道もそういう財政事情が同じだと思いますが、これをいわば先送りにするという報告があったわけです。

まず、第 1 年次目の 21 億 7,200 万円、これを借換えすると、元利金債を導入して借換えをするといことで、先行き 10 年間据え置いて 10 年後に一括償還という扱いにするといのが報告された中身です。

そこで、つまり中央ふ頭の埋立ては昭和 58 年から、そもそもは 3 年 5 か月間でやりましようといことで計画が組まれました、1 工区、2 工区、3 工区。ところが、1 工区で早くもつまずきが起きまして、答弁いただいたように数度の期間伸長を行って、都合 15 年 9 か月を要するといとてつもない埋立事業になったのですが、特に 1 工区が竣工したものの、その用地処分が進まない。起債の償還が母体の重荷になるという問題が、その当時早くも浮かび上がりまして、先行き 2 工区と 3 工区については、企業立地の見通しがなければ着工しませんといことが管理組合議会の中でもいわば約束事として確認されていたものです。この 3 工区が平成 11 年 7 月に竣工するわけですが、3 工区を着工するといか、事業計画をする際に、当時その 1 工区をめぐって約束をされていたことからすれば、どういことを根拠にして 3 工区に着工に入ったのか、その辺は念のため説明いただきたいと思います。

(港湾) 港湾整備室大野主幹

中央地区 3 工区に着工に当たりまして、委員からの御指摘のように、1 工区の二の舞を踏まないといことで、2 工区、3 工区につきましては、売れる見込みが立つといことを前提として着手するといことで、3 工区についても着手をしております。同時に説明のあった内容につきましては、3 工区の約 2 分の 1 につきましては、道内のエネルギー関連企業から購入希望があるとか、さらには約 4 分の 1 については、道外のガス企業からの購入希望があると。残りの 4 分の 1 につきましては、複数の商社や流通関連企業等と現在交渉中だといことで、おおむね 3 工区全体面積約 21 ヘクタールでございますが、道路を除いた売却用地がすべて売れる見込みが当時あるといことでの説明を受けまして、着工に踏み切ったといふう認識をしております。

古沢委員

そこで、その 3 工区で売却の進んでいる状況といいますか、これは実際に今どうい状況なのかといことと、それから平成 8 年以降、これまでの金利負担がずっと伴っていたわけですが、今日まで金利負担総額がどのくらいになっているのか、また、3 工区からの収入額といのはどのくらいなのか。

(港湾) 港湾整備室大野主幹

中央地区 3 工区のみ分譲状況でございますが、全体面積といたしまして、18.7 ヘクタールございました。そのうち 0.4 ヘクタールにつきましては、売却になってございまして、残りの用地につきましては、道路を除き 16.1 ヘクタールについては、まだ売却されていない状況でございます。この間、起債は臨海土地造成事業に伴う臨海債とい起債を借りながら整備した事業でございまして、これらの利息の合計額につきましては、3 億 7,000 万円と聞いてございます。

それから、3 工区からの上がりといいますか、収入でございますが、土地貸付収入等で平成 16 年度に約 1,060 万円、それから平成 17 年度では 690 万円、平成 18 年度の見込みでは約 580 万円といことで、おおむね合計額が 2,300 万円程度になるものと聞いております。

古沢委員

造成用地が 18 ヘクタールですから、処分されているのは 0.4 ヘクタール、2 パーセントちょっとぐらいですね。そ

ういう状況で、結局平成 8 年度に着工する前の会議録を読み直してみましたら、実際にこの 4 分の 3、購入希望企業があると言っていたと。それから、残りの 4 分の 1 は特定石油製品輸入暫定措置法が廃止になるということに関連して、そういうエネルギー関係、石油関係の企業からの引き合いも相当あると、間違いはないと言って突入したわけです。ところが、結局売れなくて、この間 3 億 7,000 万円の金利負担になっている。

実は、石狩湾新港の要覧を見ましたら、3 工区の先に岩谷産業、これが 0.4 ヘクタール買い受けている企業名だと思いますが、間違いはないですね。

(港湾) 港湾整備室大野主幹

間違いございません。

古沢委員

平成 6 年石狩湾新港管理組合議会第 2 回定例会で、そうした議論、特に共産党から石狩湾新港管理組合議会に出ている議員が、再三質問しているわけですが、専任副管理者が次のように答えていました。1 工区、2 工区に北海道ガス株式会社、液化ガスターミナル株式会社などの企業が立地している。将来的には、LNG などについて輸入する企業計画があり、3 工区において用地を確保し受け入れることが必要になったからだと言っているのです。つまり埋立事業、起債事業というのは、需要と供給の関係なのです。単に日本領土を広げればいからどんどん埋め立てていけばいいという領土拡張政策ではないのです。こういうふうに使いたいから使えるようにしてほしいという需要と供給の関係なのです。ですから、何度もその当ても議論になっていますけれども、母体負担にはなりませんと言っているのも、その事業の性格からいって、当然のことだったわけです。

ここで言っている 1 工区、2 工区、危険物取扱用地ですから、基部の方です。1 工区、2 工区、特に 1 工区には北海道ガスが入っています。3 工区において、企業計画があって用地を確保して受け入れることが必要だと答えているのが、実は道内のエネルギー関連企業が 2 分の 1、それから道外のエネルギー・ガス関連企業が 4 分の 1、あと残りの 4 分の 1 は石油関連企業などの引き合いがあって埋まると言っていた中身だと思うのです。これからしますと、現在 0.4 ヘクタールを取得している岩谷産業は、本来、私が会議録を読み直して感じた点ですが、本来 4 分の 1 購入希望で手を挙げていたのだけれども、いろいろ事情があって、とりあえずそのうちの一部を取得させていただくと言っていた企業は、明らかに岩谷産業だと思うのです。これはどうですか。

(港湾) 港湾整備室大野主幹

現実の問題として、3 工区の一部であります 0.4 ヘクタールを取得したのは岩谷産業でございます。ただ、当時から企業名は交渉中ということで明らかにされてございませんでした。その結果、実現したのは岩谷産業ということで 0.4 ヘクタールを取得したものであります。その他の企業名についても、現在も明らかにされてはおりません。

古沢委員

実は、平成 13 年石狩湾新港管理組合議会第 1 回定例会で、これらの質問を我が党の西脇議員が行っておりますけれども、岩谷産業に関連して専任副管理者が次のように答えています。「岩谷産業株式会社が予定面積の一部を購入して、所有権の移転登記を完了したところですよ」というふうに答えています。ですから、予定した面積はまだあって、何がしかの事情の下で、その一部だけをまずは購入したと。所有権移転登記を完了したと。購入価格は 1 億 8,280 万円、平方メートル当たりでこのときで 4 万 5,000 円を超えるのではないのでしょうか、というふうに言っておりますから、私が言った 4 分の 1 の道外の購入希望会社というのは、まさにこの岩谷産業だったのではないかとこのように尋ねたわけですが、13 年の専任副管理者の答弁との関連でそうは言えませんか。

(港湾) 港湾整備室長

今お話を聞いていた限りといいますが、議事録の精査をする限りにおいては、そういった予想は十分つくものというふうに考えています。

古沢委員

そうしますと、道内の 2 分の 1 の購入希望企業というのは、先ほど言った平成 6 年の専任副管理者が答弁している 1 工区、2 工区に北海道ガス、液化ガスターミナル(株)などが立地していると。それで、今後の企業計画の中で 3 工区を埋め立てて、用地を確保して受け入れる。それが 3 工区埋立事業のそもそもの理由なのです。

とすると、道内の購入希望企業というのは、明らかに 1 工区に立地している北海道ガスが 3 工区で企業計画を示して購入したいというふうにその当時公表はされなかったけれども、そういう流れの中で 3 工区埋立てが始まったということは、公然の秘密なのではないですか、いかがですか。

(港湾)港湾整備室大野主幹

当時の議会の会議録において、そのように精査しますと、そのような予測をすることは間違いないと思います。ただ、現時点ではそれらも含めて 3 工区の売却に向けた交渉を引き続き行っているというふうに聞いておりますので、交渉ごとでございますので、私どもの方から現在交渉している企業がここですということについては言うことはできません。

古沢委員

元利金債を導入して借換えをすると、財政融資資金金利は 2.27 パーセントですから、これに基づいて仮に 10 年間据え置きしたとすれば、10 数億円の金利負担です。十二、三億円になるのではないかと思うのです。ですから、10 年間据置きだけでも、早急に購入先を決めて、この金利負担分の軽減を図るということは当然行政の方は考えていると思うのですが、仮にこれの利息が 1 パーセントだというふうに、実態利息というか、実勢価格というか、そういうふうに置き直してみても、6 億円からの金利負担をしなければいけない。既に 3 億 7,000 万円の金利負担をしていますから、合わせると低めに見ても 10 億円の金利負担をして、売れないとすれば、10 年後に、60 数億円ですか、借換えをした元金一括返済をしなければならぬ、ということになるのです。そうして考えれば、そんなに悠長なことは言っていられませんか、やはり当初の約束に基づいて、しかるべき企業にきちんと買受けについて交渉をする。しかも、直ちに売却できるのであればそれに越したことはありませんけれども、企業は企業なりの計画はあるでしょうから、そうすると、その間どうするのか。しかもこれまでの金利負担を伴った部分に対してのいわば道義的な責任といいますか、そういったことも含めてどうするのか。仮に売却をするとすれば、平方メートル当たり 4 万 5,700 円で岩谷産業に売っていますから、これの 2 分の 1 を道内企業、公然の秘密だと言える道内企業に売却するとしても、おおよそ 70 億円を超えますね、売却すれば。そうすると、借換えしてもそれは出し入れで帳じりは合うことになるのですが、70 億円、75 億円ぐらいになるでしょうか。同時に、パースの取得企業については、こういう条件もついているのです。しゅんせつ負担金として、1 パースについて 2 億 3,000 万円ですと。3 工区のパースは 1 番、2 番、3 番ですか。2 番のパースは北海道ガスが取得していますから、そのパースの部分だけ。あと両側に 1 番と 3 番がありますから、これを合わせて取得をすると、パースの負担金、三つのパースを合わせて取得したら、これだけでも 7 億円ぐらいになりますから、相当な商談ですね、これは、成立すれば。市民の負担にならないで、1 工区のとくに心配したような状態を 3 工区のとときには辛うじてクリアできるということになるのですが、その見通しは何か聞いていますか。

(港湾)港湾整備室長

まず 1 点目に、利息の支払をどうするのかということになりますけれども、これは管理組合の方では現在のサハリンプロジェクト等で土地を貸して、その収入でもって利息の財源に充てるということで進めておりますけれども、今後もそういった 3 工区の土地貸付収入を基本として何とかやっていきたいというふうに申しております。

それから、売却区画の方でございますけれども、確かに簿価方式といいますか、実際に投入した金額を全部回収するとなると、先ほどのような大きな額になるわけです。だから、この辺については今後管理組合がこういった形で売却していくのかは、十分実際に投資した額を踏まえつつ、現実論もまた踏まえつつ、検討されていくものとい

うふうに思っております。

それから、バースの部分を含めて、売却見通しということでございますけれども、現時点では具体的な話はまだ伺えていない。とにかく鋭意努力して交渉中であるということであります。

また、企業としての道義的責任のお話もございましたけれども、管理組合のこれまでの説明を聞いている中では、当然特定の企業が買うというめどが立った中で事業に着手したと、こういった経緯があるわけでございますので、当然そういう企業との間では、一定の熟度ある話し合いが行われてきたものというふうに考えるのが自然だと思っております。

そうした前提に立てば、当然その対象企業がとりわけ一定の社会的地位を占める企業ということである以上、いろいろな時代の変化なり、社会経済情勢の変化があったとはいえ、一般論としては相応の責任を感じてしかるべきであるというふうにも思います。

ただ、先ほどから言っていますように、管理組合としてはこれらの企業と現在も鋭意交渉中ということでございますので、私どもとしても企業の責任を今時点でうんぬんという形でする前に、管理組合ができるだけ早くこうした問題を打開してもらうように機会あるごとに申し入れておりますし、今後もそういったスタンスでもって臨んでいきたいというふうに思っています。

古沢委員

今答弁いただいたことに関連すれば、今後の金利負担について、例えばサハリンプロジェクトの話が出ました。サハリンプロジェクト関連からの使用料というのは、年間で400万円ほどです。ですから、今度の借換えで初年度の19年度で金利負担約5,000万円、20年度以降は1億円台に入っていくというふうに管理組合は試算しているようですから、使用料からすれば到底追いつかないわけです。ですから、これはひとつ大問題です。早期に売却できなければ、大変な負担になるということを見ておかなければいけないと思うのです。

もう一つは、平成8年に着工して、平成11年7月に第3工区は竣工したのです。平成8年から4か年間で購入希望した企業の業績が悪化したとか、経済情勢が激変したとか、確かにバブルが崩壊して、平成五、六年以降、経済状況や金融状況というのは変わってきています。けれども、激変したかどうかと、既にそのときにもうおかしくなっていたわけですから、そうすると私はこう思うのですが、どうも最後の判断をするときに、つまり3工区の着工をするかどうかというふうに判断するときに、いろいろぐあいが悪いぞという話は既にあったのだろうと。要するに購入を希望している企業も、ちょっとすぐには買えないかもしれませんというふうに事情は変わっていたにもかかわらず、計画どおり進めたという、いわば国策的にというか、そういうふうに3工区の埋立てに突入したという大きな判断ミスがそのときにあったのではないかと、私は思えて仕方がないのです。それをいまだに引きずっているわけですから、その平成7年から8年にかけて、そういったことをしっかりとチェックできなかったという問題は、私どもチェックすべき議会の側としても問題は大きいにあると思うのですが、直接的に管理組合とはかわりないにしても、市として、その当時のそういう3工区の着工についてどうだったのかということ、率直な見解があれば聞かせてください。

(港湾)港湾整備室長

これだけの大きな事業で一歩間違えれば各母体が大きな負債を背負うという事業でございますので、それはそう簡単な判断で着手に踏み切ったということではないというふうに当然思っております。当時、私どもは直接その担当ではございませんでしたけれども、知り得る限りは市としては当時最悪の状態というものも念頭に置きながら、非常に大きな懸念を持っている各母体間、管理組合との間での話し合いが行われてきた。そういった中で、先ほど来言っているように、管理組合側としては、それぞれ具体的な企業の売却めどがあるという中で、その後は各母体それぞれの信頼関係に立って小樽市としても同意したと、こういった経緯だと思っています。ですから、小樽市が全く問題意識なく同意したのではなくて、大きな懸念を持ちながらも、しかし当然その各母体、石狩湾新港管

理組合という 4 者により全体で話し合われてきた部分ですので、そういった結論の中で進んできたということが実態だというふうに思っております。

古沢委員

そうやって考えてみれば、借換えでとりあえず一括償還を先送りにできたからよかったとだけは言えないですね。少なくとも、新たな金利負担を伴う借換えですから、10年据置きでその間下手をすれば10億円以上の金利を払い続けて、そして場合によっては、一括償還をまた迫られるということになるかもしれないというふうに心配するわけです。それで、同意を報告で求めるわけです。そして、週明けの月曜日の石狩湾新港管理組合議会では、小樽市から同意を取りつけましたというふうにして議案としてののです。そうしたら、少なくとも10年据置きという、言い方は悪いですが時間も稼ぎはしたけれども、購入を希望する企業とはおおよそ、例えば3か年間のうちぐらいの中で購入してくれるという内諾を得ていますとか、そういう話の一つもなしに、小樽市としては同意をいたしましたという話でいいのか。今の限りで言えば、報告されている限りで言えば、到底同意できない。議決事項ではないですから、私は議会で同意できないと言っても、小樽市は同意すると答えるのでしょうかけれども、それはまかりならんと。そのことだけは申し添えておきたいと思います。

委員長

共産党の質疑を終結し、自民党に移します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長

自民党の質疑を終結し、公明党に移します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長

公明党の質疑を終結し、平成会に移します。

小林委員

ホタテの養殖と船舶の航路について

今、ホタテの被害状況の話を非常に細かく漁業者の大きな痛手とか、これからのプロジェクト、いろいろ作業、新規事業に向けて。今のホタテの養殖の施設の箇所というのですか、例えば沖合、沿岸からどのぐらいのものか、大体どれぐらいの範囲で養殖事業が行われているのか、また、養殖の箇所の位置というのですか、これらについてわかれば教えていただきたいのですけれども。

(経済)水産課長

ホタテの養殖箇所なのですが、長方形で2.5キロメートルの3キロメートルになっておりまして、その枠で区画漁業権で営業しているのですが、その中でトド岩の先から一角に長方形に入っています。

小林委員

港湾部に尋ねますけれども、施設の場所なのですからけれども、小樽は今フェリーをはじめ、パナマックス、大型の貨物船、いろいろ船舶の航路が決まっています。過去にそういう大型船の航路に、特に今言われた場所の位置関係、これは被害状況とか、それから苦情の状況とか、そういうことが港湾部で押さえているかどうか。例えばそういう養殖の場所があるのに、船舶の航行、大型船の航路利用が厳しいとか、苦情を受けたことがあるかどうかについて伺います。

(港湾)港湾整備室長

大型船が航行上今おっしゃったような、例えば定置網であるとか養殖の場所であるとか、こういったものが支障になるということは、基本的にないはずなのです。と申しますのは、自主航路ということで協定を結んでいるわけ

なのです。その航路内には漁業協同組合としても漁業者としても基本的には網を入れないということで自粛を申し合わせしていますし、船舶側はその航路を守って通行するのだという、こういう一定のルールを以前つくってあるわけなのです。そのルールを守っている以上は、私はそういう大きな問題というのは生じないものというふうに理解しています。

小林委員

この養殖の施設というか、昭和56年か57年から長く経過していますし、その後小樽の重要港湾としてのフェリー、パナマックス、大型船の船舶の台頭、これは相当その時代と違ったことだと思うのです。ただ、私がこういう疑問をするという事は、関連業者の方というか、フェリー関係とか、そういう方たちと会ったときに、実はそういう話もちょっと耳にしました。ですから、こういう養殖をしている場所がこの機会に大きく変えられるのならというのはおかしいですけれども、やはり漁業者の生活もありますし、それは新しいそういうブロックを入れたり、新規事業がこれから用意されるのであれば、そういうことも考慮した方がよいのではないかと思って、こういう質問をさせてもらいました。ただ、今港湾部の答弁では、そういう苦情、航路は決めて支障ないということなものですから、わかりました。

(港湾)港湾整備室長

私が申し上げましたのは、石狩湾新港ができた当時、小樽港も含めてこういった自主航路の取決めがなされたという経過の中で話しましたが、今お話しのように、例えばフェリーの船長からそういったいろいろな問題の指摘がもしあるとすれば、これはやはりそれぞれの立場でいろいろあろうと思うのです。漁業協同組合は自分の立場でいろいろな意見もありましょうし、そういったことであれば、もし本当に問題が起きているということが事実として確認されたことであれば、お互いに関係者が集まって一定の整理あるいは今の自主航路が問題なのであれば、これはあくまでも自主航路ですので、両者が取り決めてきちんと守られるのであれば、これはこれで一つの方法でございますので、話合いが行われるべきなのかというふうに思います。

小林委員

当時、その養殖の場所は沿岸から2.5キロメートル、それから幅3キロメートルですか。ですから、相当海の上といても、海面はかなりの広範囲、広大な海だと私は思うのです。ですから、そういうことを含めてしっかりしてほしいと、そう思います。

港湾部長

今話したとおりなのですが、当然、漁業者の皆さんとそれから入る船の部分と共存していかなければならないわけですから、網の入っている部分あるいは養殖施設等を含めて、これは十分注意しながら、我々も今後常に目を光らせながら話合いもしていきたいと思います。

委員長

平成会の質疑を終結し、民主党・市民連合に移します。

山口委員

石狩湾新港地域の企業誘致について

石狩湾新港管理組合の補正予算案について報告されておりますので、それに関連して何点が質問させていただきます。

古沢委員からいろいろ質問がありましたけれども、1点ちょっと確認をしたいのですけれども、今回、先送りにする部分、金額のトータルは幾らですか。

(港湾)港湾整備室大野主幹

いわゆるこれまで事業に要した起債の元金の合計額が77億2,300万円、さらに先ほども答弁しました利子分とい

しまして 3 億 7,000 万円、合計 80 億 9,300 万円が借換え対象になります。

山口委員

そのうちこれは石狩湾新港管理組合全体分ですから、いわゆる小樽市の負担分の 6 分の 1 だったらどれだけになりますか。これは一括償還を 10 年後にするということでしょう。

(港湾) 港湾整備室大野主幹

約 80 億円を一括償還するといった場合に 6 分の 1 でございますので、小樽市の負担分といたしますれば、総額 13 億円ほどいうふうになるかと思います。

山口委員

これは売れなかつたら大変でしょうけれども、頑張って売っていただきたいと思っておりますけれども、ただこれまで基本的に聞いておりましたことは、なかなかそちらの方は進まない聞いておりましたし、ただ石狩湾新港というのはいわゆる港そのもので入ってくる金額というのは、非常に土地が売ればいいのしょうけれども、なかなか分譲もできていないということで、これも織り込んで、母体負担金が大体今のところ 4 億 5,000 万円と、あとは石狩湾新港の小樽市域に張りついた企業から上がってくる固定資産税が 4 億 5,000 万円ぐらいだと。それで何とか収支が見合っているのではないかとということが言われていたわけです。

この際、先ほど古沢委員は概算でおっしゃっていましたが、これを今回のような措置をとらない場合で考えると、4 億 5,000 万円が大体 8 億円ぐらいになるのではないかとというようなことをおっしゃいましたが、そういう計算でいいのですか。

(港湾) 港湾整備室長

そのとおりです。

山口委員

今までの新港区域の小樽市域の企業の張りつけについては、これまで報告されているのを聞いておりましたら、約 44 パーセントでしたか。石狩開発のところまで今企業立地して、約 56 パーセントが未分譲だというふうになっています。

今年に入って上期だけで、これは新聞記事なのですけれども、企業立地が進んでいるということの記事が載ってありました。この記事によりますと、今年度上半期に工場や倉庫などの新增設に着手した企業の設備投資額が 150 億円と、過去 5 年間で最高だったことが明らかになったということが書いてあります。取得済みの工場用地で新增設に着手した企業は 24 社あると。昨年度 1 年間の分に半期でもう並んでしまったと、こういうふうになっているのです。この原因は一体何かということと、もう一つは、どういう企業が立地したのか、また小樽市域には何社立地したのか。それでこれから、これ以前の委員会でもおっしゃいましたが、基本的には石狩市域と同様にいわゆる誘導策として固定資産税の 2 年減免の措置をとりましたね。だから、即固定資産税は入ってきませんが、見込みで固定資産税が今回のこういう企業が張りついたことによって、将来入ってくる額を含めて、概算でいいですが、わかれば教えてください。

(経済) 三船主幹

今お尋ねの件についてなのですけれども、今年の上半期は過去 5 年間で最高ということなのですが、この好調の原因という部分なのですけれども、北海道内は景気の回復がやや遅れているというふうに新聞などでも報道されておりますが、首都圏又は名古屋を中心とした地域においては、かなり景気の回復が見られるという部分で、さらにはその業種の中でも自動車関連が非常に好調であるというふうに聞いております。今、委員がおっしゃいました石狩湾新港地域の新たに新增設という企業なのですけれども、業種はさまざまございまして、冷蔵庫もあれば、リサイクル工場もあれば、食品の加工工場もあるという形で、一概にどの業者が多いというようなものではないのですが、新聞で報道されました 24 社という数が出ていると思うのですけれども、その中で小樽市域への立地は 5 社ござ

います。

また、固定資産税についてのお尋ねがございましたが、土地を除いて仮に17億円という工場が石狩湾新港の本市の用地に完成したとしますと、この評価額なのですけれども、投資額イコール評価額ということには必ずしもなりませんけれども、ざっと10億円というふうにいたしますと、固定資産税の税率1.4パーセントで1,400万円ということになります。このほか、都市計画税0.3パーセントが建物の部分にはかかってまいります。建物の評価を仮に6億円といたしますと、0.3パーセントを掛けまして180万円ほど。合計しますと、17億円の工場で1,600万円弱が本市の固定資産税、都市計画税ということになるかと思われまます。

山口委員

今の概算で出した数字は、今回土地を取得して建てるのと、新たに土地取得したやつもあるのかわかりませんが、それはトータルでの金額、概算ですか。

(経済)三船主幹

今たまたま申し上げたのは、仮に1件このような立地があり、工場の建設がなされた場合ということで申し上げました。小樽市域に出た5社というものの合計ということでございませぬ。

山口委員

いずれにしても、石狩湾新港については、この分譲率がこれで多少は上がるかと思いますが、まだ半分くらいは埋まっていないわけです。この市域に企業が立地したり、分譲が進むということは、財源を生むことになるわけですから、そういう意味でそれを進めるといことが肝要だということは、これは自明の理なわけです。どうも私は、基本的に石狩湾新港に関しては、これはある意味では、別な議会でやっているわけで、我々はその報告を受けて、それで言うなら、問題意識を持ったりするわけですが、結局間接的なのです。しかし、大きなお金がそこで動いているということになっていきますので、特にこの企業立地に関しては、経済部の産業振興部門でやっていると思いますが、港湾部の方はそういうことについて、例えば石狩開発が主に動いていると思いますけれども、小樽市としての対応、報告を受けて、ああそうですかというのではなくて、企業立地も含めてこれまでどういうふうな活動をしていたのか、どういうスタンスでいたのかということ、まず尋ねたいと思います。

(経済)三船主幹

今までのような対応をというお尋ねでございましたけれども、まず決して土地の所有者である石狩開発に任せきりということではございませぬ、私はこちらの担当となりましてから、石狩開発の役員をはじめ、担当の方とも月に一、二度は必ず行き来をして、これは電話やメールなどではだめで、お互いに顔を合わせていろいろな話をする中で、その都度情報交換をしているということで、これは私の前任の者もそのようにしていたというふう聞いております。

そういう関係の中で、小さなところでありますけれども、先ほど申し上げた5社の中の一つは、そういった会話の中で立地していただくことができました。また、過去において、これは現在もそうでございますけれども、石狩湾新港の地域は石狩市が大きな面積を占めております。そして、小樽市は小樽市側に6分の1程度の面積でございます。さらに、その二者プラス、石狩湾新港管理組合、それから石狩開発、この四者で構成しております企業誘致のための協議会というのがございまして、その協議会で企業向けのアンケートを行って、その結果を踏まえた上で、効果的な企業訪問というものもやってきたというふう聞いております。

山口委員

今、三船主幹の方で説明されたようなことであれば、私はもう少し分譲をこれまで石狩湾新港が工事着手以来、相当な年数がたっているわけですが、いまだに分譲率が5割を超えるような状況にはなっていない。苫小牧東部地域の開発でもそういう問題がありましたけれども、石狩湾新港というのは札幌を控えて物流の拠点港として十分に立地的には有利な状況にあるだろうというふうには私は思うわけでして、そういう意味で当初小樽市域に対して

は、食品を中心にして企業誘致しようというようなことでやったというふうに聞いておりますけれども、近年はそれこそそういう意味では絞り込まないで、誘致もやっていると聞いておりますけれども、言ってみるなら、三船主幹のところはほとんどチームを組んでおやりになれるような状況ではないですね、マンパワー的にも。それから港湾部が、言ってみるなら、港湾の関係である程度関連のある企業の方なんかも訪ねているでしょうし、そういう情報も持っていると思うのです。私はまだ3年半しか議員をやっておりませんが、庁内でそういう連携みたいなものがされてきたのかということも含めて、どうもそれがいいような感じがしています。特に企業誘致に関しては、いわゆる石狩開発にある程度任せているというか、主体がそこにあって、ある意味ではそこから報告を受けたり、若干情報を得てサジェストするようぐらいのことで、みずからセールスに出向くとか、発掘をしていくかというようなことでは、やってこなかったのではないかとこのように私は思うのです。

私は小樽市の財政がこういうふうに変急迫している折、今のように母体負担金が一気に増えないように何とか、では10年据え置いて一括償還するような枠組みに変えるというような、これは緊急事態なわけですが、そういう事態になっているわけですから。いずれにしても、何とか石狩湾新港の小樽市域の背後地を分譲していくことを、強力でチームを組んでこの際やるように枠組みを変えていかないと、これはやはり大変なことになっていくのではないかと。収入の上がるどころというのはここしかないわけですが。なおかつ、この半期でこれまでの5年間で、過去最高のような企業立地が続いているということですから、これは今ある意味ではいざなぎ景気を超すとされている、いわゆる企業だけもうかっているわけですが、要するに設備投資についても輸出関連企業については、今盛んに行われているわけですから、そういう中で、今セールスをかけないで獲得できる企業は私はないと思います。そういう意味で、そういう自覚を持って、ぜひとも取り組んでいただきたいと思うわけです。

私が申し上げたいのは、基本的に言ってみるなら、現在のマンパワーでいいのかと。もう少し連携をとってやるのではないのか。もっと主体性を持ってやりなさいという、こういうことを申し上げたい。そういうことについて、今日は経済常任委員会ですから、市長もいらっしゃいませんが、私は庁内の位置づけをきっちりもっとされて、新たに人を配置しようとかということも申し上げたいのだけれども、庁内連携も含めて、港湾部の方にしてもせっかく港湾振興室があるわけですから、そこ情報交換をしながら、ぜひともそちらの方に、お金が上がってくることで、だから、そこはきっちりやっていただかないと、この案件については、そうおいそれと承服できると、承認しろということにはならないのではないかと思います。

(経済)三船主幹

委員がおっしゃるとおり、決して企業誘致担当、私一人では到底はなし得る仕事だとは思っておりません。そして、企業誘致というものは、今お話にありましたけれども、港湾部などと連携ということをおっしゃいましたが、港湾部だけではなくて、市の内部全体で情報を共有して、進めることが一番大事なのではないかとこのように常々思っております。そのために、関係のある部で構成する企業誘致連絡会議というものを今年からスタートをさせました。その中では、ざっくばらんに委員の方から情報をいただき、またこのようにやってみたらどうかなどの意見ですとか、アドバイスなどもいただきながら、小さな情報も見逃さないで、集めて、それを誘致につなげていこうという思いで、所属の違いを超えた協力体制というものを初めてつくりまして、全庁的に誘致業務というものに当たるということでスタートしてございます。現在までに2度開かれております。

山口委員

それは大変私はいいいことだと思います。基本的に石狩開発というのは石狩市域とあと小樽市域の両方を抱えているわけですね。小樽市域について特段責任を持ってということか、目をかけるというわけではないですから、これは小樽市の問題ですから、ここはやはり主体的に考えていただいて、ぜひともそれは強力でやっていただきたいと思っております。

集まって情報交換するだけではだめなのです。セールスに行かなければだめなのです。ターゲットを絞って、ど

ういうところが立地するのだらうと。民間だったら当然です。営業マンが一番大事なわけです。だから、情報交換して、情報収集したら、基本的に絞り込んで、まずセールスに行くわけです。たぶん、三船主幹はほとんど机の前にいないような状況でないと、これは進まないと思うのです。そういうことを求めているわけです、私は。それをやってダメなら、これはセールスマンをかえるか、非常にもっとまずい条件がいっぱいあるかですから、それはいろいろ条件を、今の固定資産税の 2 年減免だけではなくて、もっと言うと、対策をとらなければいけませんね。そういうふうに段取りを組んで、いかに企業に立地していただくかということですから、だから私が言うのは今経済状況がいつまで続くかわかりません。だから、設備投資がまだ伸びているうちに、ぜひともそういうことを集中的にやっていただきたい。財政上もそういうことではないですかということをお願いしたい。だから、ある意味では若干そういうことに取り組む姿勢を今までの人がサボっていたとは私は申しませんが、システムとしてどうもそこが弱かったのではないかと思いますので、ぜひそこを強化して、ぜひともやっていただきたい。マンパワーを増やせということではなくて、今のマンパワーでもっと、言ってみるなら、連携をとりながら情報交換しながら、またセールスとして回れる人は東京事務所もあるわけですから、やっていただきたいというふうに思います。一応こういう話をして、今日のところはこれで終わります。

経済部長

今の山口委員のおっしゃることにつきましては、私も全く同感でして、4 月に私が来てから、今景気がやっと本州方面が上向きしてきている、あるいは設備投資意欲も出てきていますので、この機会を逃すことなく積極的にセールス活動を行うべきだと、こういった視点に立ちまして、現在パンフレットの整理だとか、あるいは関係機関の調整も含めまして、三船主幹を中心にしまして、産業振興課あるいは観光振興室あるいはまた商業労政課あるいはまた港湾部との連携、こういったことでだれがどうだということではなくて、それを中心に、三船主幹が情報を得ながらいることが必要だらうと。

それと私も言っておりますのは、座っていただけなのです、これは。ですから、とにかく三船主幹には、小さな情報でもいいから、とにかく直接そこに行ってほしいということで、たしか、今年に入ってから特に企業訪問回数も非常に増えているというふうに思っております。今後とも関係機関あるいは関係各課あるいは道や国からも情報を得ながら、とにかく積極的に取り組んでいきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長

民主党・市民連合の質疑を終結いたします。

以上をもって質疑を終結し、本日はこれをもって散会いたします。